

国際学研究科 学位（修士）授与までの手続

在 学 生		
年次	（「国際学研究科修士課程研究指導に関する施行細則」による要件）	
1年		
6月	6条-(1)	中間報告会（第1次）
10月	6条-(2)	中間報告会（第2次）
2年		
6月	6条-(1)	中間報告会（第1次）
10月	6条-(2)	中間報告会（第2次）
3月	修了	

